

【情報提供内容】

米軍再編に係る訓練移転（回転翼機及びティルト・ローター機等の沖縄県外への訓練移転）に関する訓練計画概要について、以下のとおりとなりましたので、お知らせします。

今回の訓練移転は、平成28年9月1日付の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在普天間飛行場に所在するティルト・ローター機等の訓練活動を沖縄県外に移転し、国内における米海兵隊との実動訓練（フォレストライト）に組み込んで実施するものであり、今回で訓練移転は12回目（国内11回、グアム等1回）となります。

- 訓練期間：令和2年12月7日（月）～12月18日（金）
- 参加部隊：〔米軍〕第1海兵航空団第36海兵航空群第265海兵隊中型ティルト・ローター機飛行隊（普天間）、第3海兵師団第4海兵連隊 等
〔陸上自衛隊〕第12旅団第30普通科連隊基幹
- 訓練場所：関山演習場、相馬原演習場 等
- 訓練項目：ヘリボン訓練 等
- 参加規模：〔米軍〕MV-22×6機程度
〔陸上自衛隊〕CH-47×4機程度、UH-60×2機程度、AH-1×2機程度

※1 MV-22は、本訓練の機体整備等のため陸上自衛隊相馬原演習場内飛行場を使用予定です。

※2 本内容については、今後、変更される場合があります。